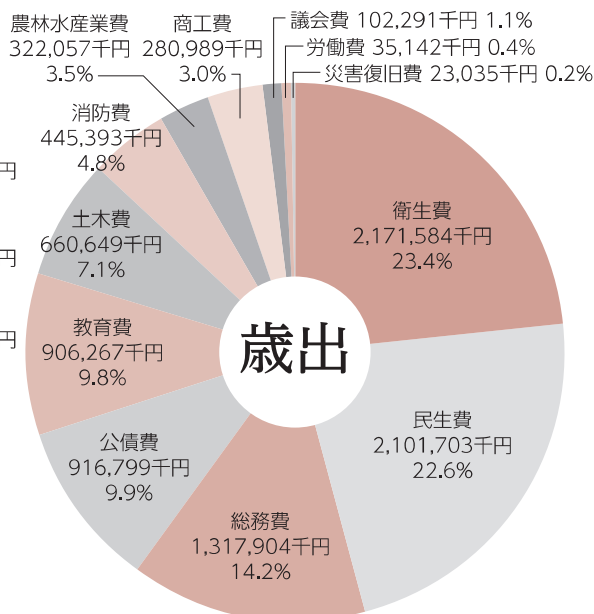
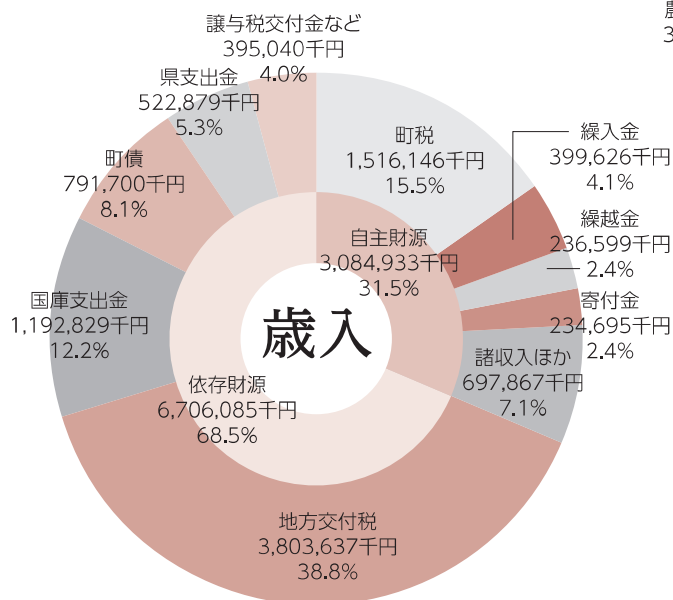


小豆島町の財政状況をお知らせします

① 令和元年度普通会計の歳入・歳出決算の状況

歳入 97億9,101万8千円

歳出 92億8,381万3千円



※構成比は端数処理の関係で合わない場合があります。

☆歳入から歳出を差し引いた形式収支は、5億720万5千円となり、ここから繰越財源を除いた実質収支は、3億3,379万5千円の黒字決算となりました。

注記：普通会計とは、地方公共団体間の財政比較を行うため、地方財政状況調査において用いられている会計区分です。

② 令和元年度に実施した主な事業

健康・福祉のまち

- 小豆島中央病院の運営支援 322,551千円
- 福祉避難所の整備 2,999千円
- 重度心身障害者医療費助成 (制度拡充) 36,832千円

定住・交流のまち

- 一般廃棄物最終処分場整備 928,055千円
- 防火水槽の整備 8,124千円
- 空き家バンク運営等の移住定住促進 36,283千円

産業のまち

- 瀬戸内国際芸術祭2019の開催 47,801千円
- 地場産業PR・担い手育成 5,107千円
- プレミアム付商品券の発行 38,667千円
- 有害鳥獣への対策 41,122千円

教育・文化のまち

- 苗羽小学校のトイレ改修 7,042千円
- 草壁公民館の屋根等を改修 22,654千円
- 運動能力向上の推進 8,714千円
- 高校、大学等育英資金の貸付 95,120千円

行財政改革の推進

- ペーパーレス議会システムの導入 2,725千円
- 旧内海庁舎の解体撤去 81,139千円

令和元年度決算に基づく財政指標の公表

町の財政状況を知るための指標に、「健全化判断比率」「資金不足比率」があります。
 これらは、町の決算に基づいて計算し、一定の基準を超えた団体は、財政状況に不安があると判断され、早期健全化に向けた計画の策定など財政運営上一定の義務が課せられます。
 令和元年度の町の各指標は、いずれもが財政悪化のイエローカードを示す早期健全化基準未満ですので、健全な水準を維持している状況です。

■ 健全化判断比率の状況

	健全化判断比率の状況	
	健全	早期健全化団体 財政再生団体
実質赤字比率	[小豆島町]—(赤字なし) 【香川県平均】—(赤字なし) 14.74%	20.00%
連結実質赤字比率	[小豆島町]—(赤字なし) 【香川県平均】—(赤字なし) 19.74%	30.00%
実質公債費比率	[小豆島町]6.1% 【香川県平均】7.4% 25.0%	35.0%
将来負担比率	[小豆島町]—(該当なし) 【香川県平均】30.6% 350.0%	

■ 資金不足比率の状況

	資金不足比率の状況	
	健全	経営健全化団体
介護保険施設事業	—(資金不足なし) 20.00%	

■ 指標の説明

- 実質赤字比率 一般会計の決算における実質赤字額が標準的な収入に対して占める割合を表しています。
- 連結実質赤字比率 一般会計、特別会計の決算における実質赤字額や公営企業会計の資金不足額を合計した額が標準的な収入に対して占める割合を表しています。
- 実質公債費比率 一般会計における公債費（借金払）、公営企業会計や一部事務組合の公債費に対して一般会計が負担したと認められる額の合計額が標準的な収入に対して占める割合を表しています。
- 将来負担比率 将来的に一般会計が負担する必要のある全ての地方債（借金）や退職手当の負担見込額などが標準的な収入に対して占める割合を表しています。

※実質収支額については、歳入決算額から歳出決算額を差し引き、翌年度へ繰り越すべき財源を控除して求めます。この実質収支額がマイナスであるときに、実質赤字額が発生することになります。

※標準的な収入とは、行政用語では「標準財政規模」と呼ばれています。地方公共団体が、標準的な状態で通常収入されるであろう地方税、地方譲与税、各種交付金、普通交付税などの経常的一般財源の規模をいいます。

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合および将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示します。

- 資金不足比率 地方公営企業法の法適用会計（介護保険施設）では、流動負債の額が流動資産の額を超えた場合に資金不足額が発生することになります。